

松本駅周辺地区都市再生整備計画 事後評価について

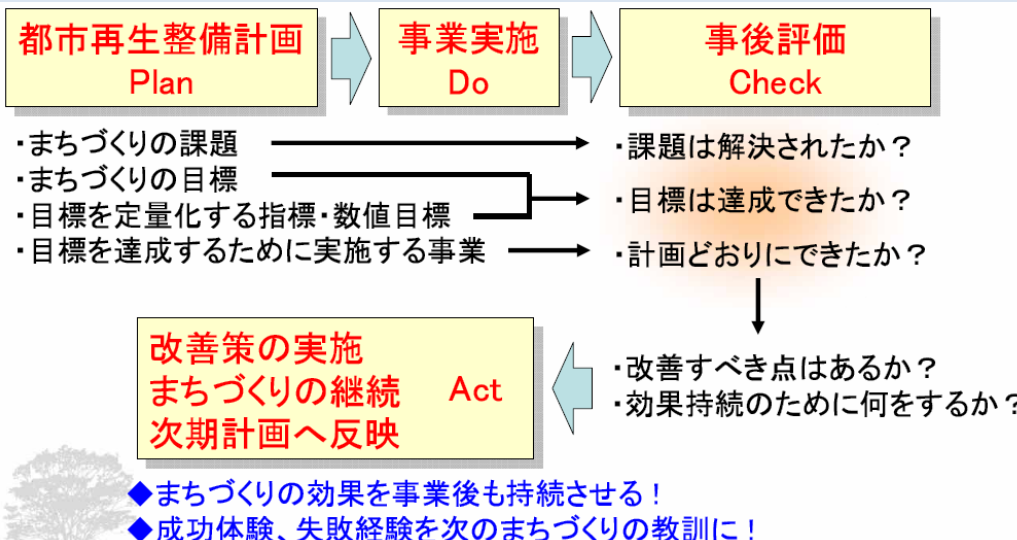
(計画期間：平成30年～令和5年)

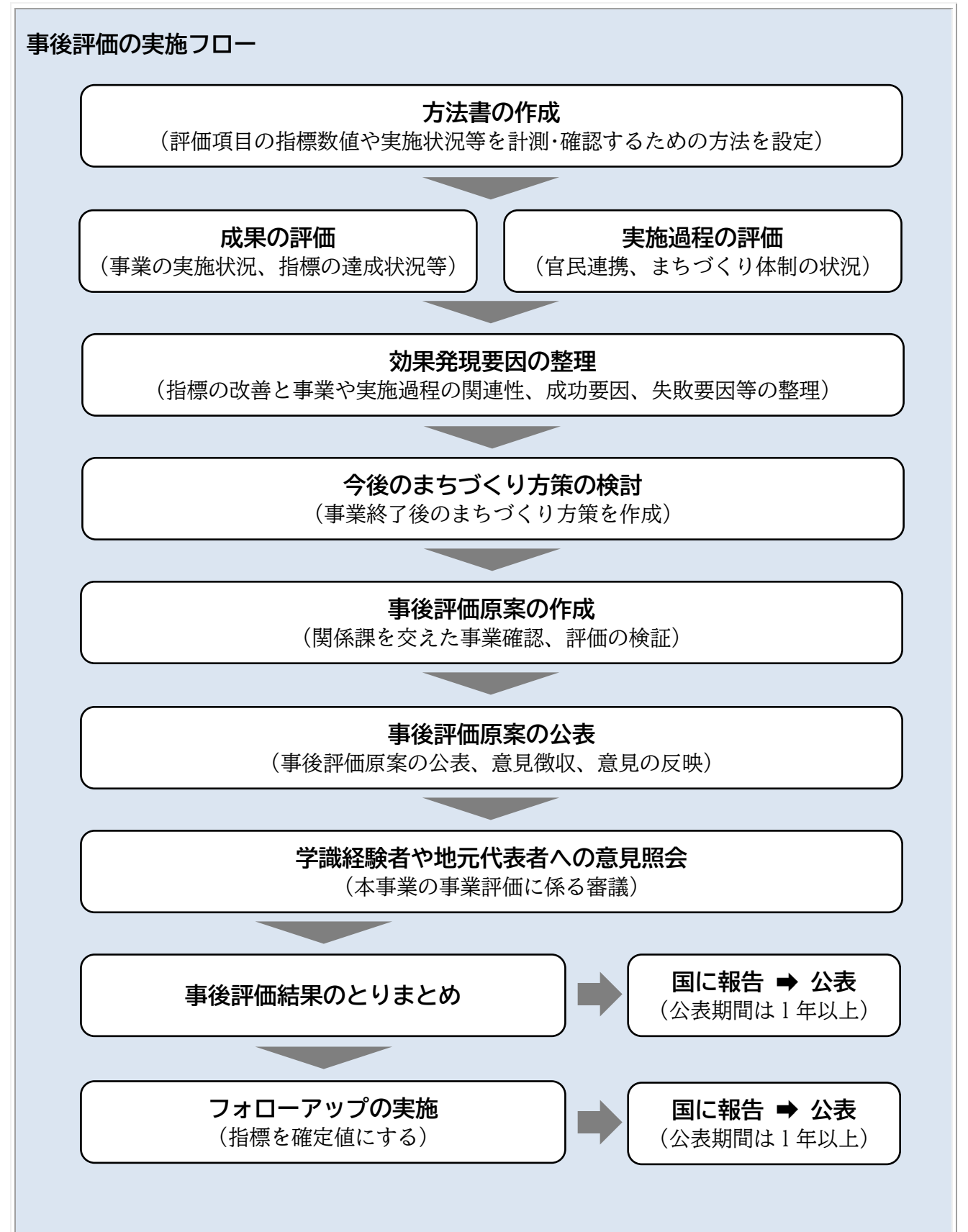
1. 事後評価制度の概要	1
2. 都市再生整備計画の概要	2
3. 成果の評価（数値目標の達成状況の整理）	4
4. 実施過程の評価	9
5. 効果発現要因の整理	10
6. 今後のまちづくり方策の検討	11
7. フォローアップ計画	11

令和6年2月

松本市建設部都市計画課

1. 事後評価制度の概要

<p>事後評価の位置づけ</p>	<p>事後評価はP D C Aサイクルによる事業評価制度の一環として実施されるもので、その後のまちづくりに活かすための作業。</p>  <p>◆まちづくりの効果を事業後も持続させる！ ◆成功体験、失敗経験を次のまちづくりの教訓に！</p>
<p>事後評価の目的</p>	<p>事業がもたらした成果等を客観的に診断して、今後のまちづくりを<u>適正な方向に導く</u>こと、及び<u>事業の成果を住民にわかりやすく説明</u>することを目的とする。</p>
<p>事後評価の内容</p>	<p>① まちづくりの目標の達成状況等の確認！ まちづくりの目標の達成状況、および実施過程の検証を行う。</p> <p>② 今後のまちづくり方策の検討！ まちづくりの目標の達成状況を踏まえ、事業効果の発現要因を整理し、今後のまちづくり方策を検討する。</p> <p>③ 事後評価のチェック！ 事後評価の透明性・合理性・客観性を担保するために、評価結果を市民に公表し、意見を適切に反映すると共に、学識経験者を含む第三者に対して意見照会を行う。</p>
<p>意見照会の目的</p>	<p>① 事後評価等が適切に遂行されているかの確認と、意見を頂く。</p> <p>② 今後のまちづくり方策等について意見を頂く。</p>



事業種別	事業名	最終計画（第5回変更）				完成状況		
		事業期間		事業費 (百万円)	事業内容	完成	完成 見込み	備考
		開始年度	終了年度					
基幹事業	道路	市道1056号線	平成31年度	令和4年度	328.8	道路拡幅、交差点改良 L=140m、W=12~15m	●	
		(都)内環状北線	平成30年度	令和5年度	1,010.3	道路改築 L=260m、W=31m	●	
		(都)中条白坂線 (巾上工区)	平成30年度	令和5年度	871.0	道路改築 L=265m、W=18m	●	
		(都)中条白坂線 (白板工区)	平成30年度	令和5年度	960.8	道路改築、交差点改良、橋梁架替 L=120m、W=18m	●	本計画では、本設の橋の上部工撤去までを予定
		市道1223号線	平成31年度	令和4年度	473.8	交差点改良 L=180m、W=15.5m	●	
	地域生活 基盤施設	平面式駐車場	平成30年度	平成30年度	61.6	大型車専用駐車場の整備 大型12台、障害者用2台、 ハイルーフ用2台、管理棟	●	名称は「東洋計器 大手門駐車場（大型車専用）」
	高質空間 形成施設	土手小路 (市道1507号線)	平成30年度	令和4年度	150.9	道路空間の高質化 L=185m、W=12m 植栽・緑化、石畳舗装、照明施設、案内板等	●	
		公園通り (市道2518号線)	平成30年度	令和5年度	280.5	道路空間の高質化 L=165m、W=10m 植栽・緑化、石畳舗装、照明施設、電線類地中化等	●	R6.3完成予定
		内環状北線修景施設	令和2年度	令和5年度	20.0	道路空間の高質化 L=260m、W=31m 植栽・緑化、石畳舗装、照明施設、案内板等	●	
	誘導施設	基幹博物館	平成30年度	令和4年度	2,099.9	松本市立博物館の整備 A=8,000㎡（延床面積）	●	令和5年10月7日オープン
街なみ環境 整備事業	お城周辺地区 (第2ブロック)	令和3年度	令和3年度	3.8	お城周辺地区第2ブロック内で建物ファサード整備費を補助	●		
提案事業	地域創造 支援事業	消火設備整備 (スプリンクラー) ※松本駅東西自由通路	令和3年度	令和3年度	266.4	自由通路をイベントスペースとしても活用できるよう、スプリンクラーを設置	●	
	まちづくり活動 推進事業	専門家派遣 (都市デザインアドバイザー) ※三の丸地区	令和2年度	令和3年度	10.8	松本城三の丸エリアの最上位ビジョンを専門家の助言を受けながら、市民や関係団体等とともに作成	●	
関連事業	街なみ環境整備事業、大手門枡形広場街なか施設、松本民芸・クラフト体験施設、道路（市道2002号線）							



(都)中条白板線
上：巾上工区 下：白板工区



平面式駐車場
「東洋計器 大手門駐車場(大型車専用)」



土手小路（市道1507号線）



松本市立博物館
※令和5年10月7日にグランドオープン



修景前



修景後

建物ファサードの整備
(街なみ環境整備事業-お城周辺地区)



公園通り（市道2518号線）



松本駅東西自由通路の天井部に設置した
スプリンクラー

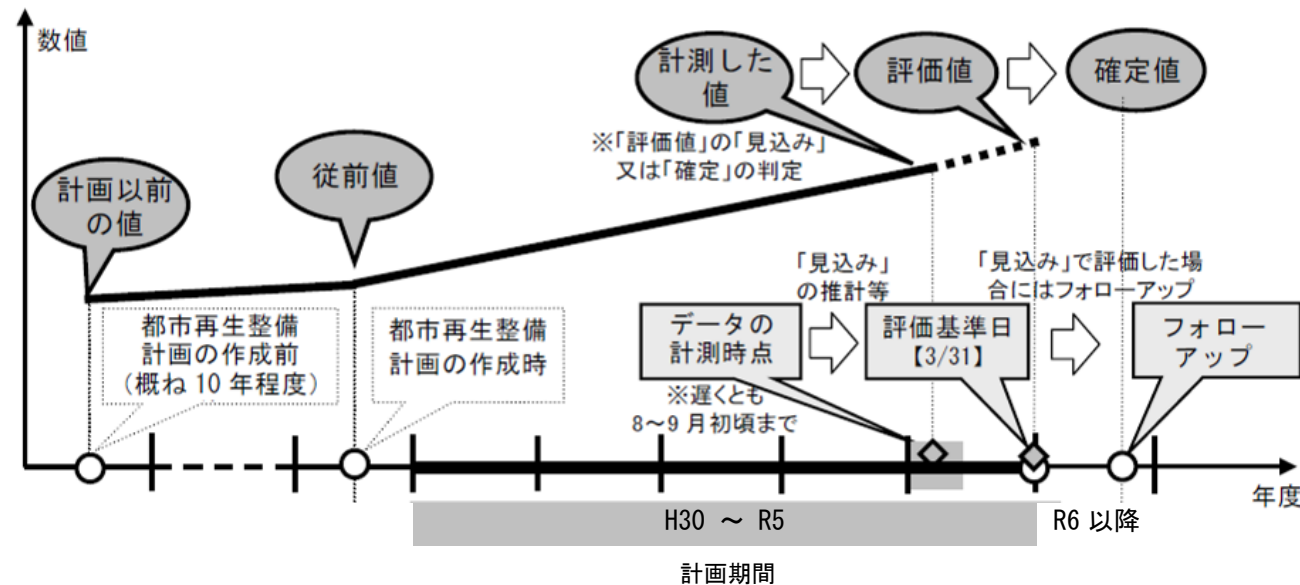
3. 成果の評価（数値目標の達成状況の整理）

指標	従前値 (基準年度)	目標値 (基準年度)	評価値 (評価基準日)		目標 達成度
			確定	見込み	
指標1 まちなか歩行者数	33,700人/9h (H21)	41,500人/9h (R5)	39,358人/9h (R5.10.15)	確定	△
				見込み ●	
指標2 中心部5地区の人口	14,149人 (H26)	14,368人 (R5)	13,366人 (R5.10.1)	確定	×
				見込み ●	
指標3 公共交通利用者数	23,500人/日 (H23)	25,900人/日 (R5)	21,601人/日 (R6.3.31)	確定	×
				見込み ●	

■目標達成度の評価の基準

目標達成度の評価の基準	達成度
評価値が目標値を上回った場合	○
評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合	△
評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善が見られない場合	×

■評価基準日の考え方



指標1：まちなか歩行者数

従前値 (H21)	目標値 (R5)	評価値 (R5.10.15)	目標 達成度	1年以内の 達成見込
33,700人/9h	41,500人/9h	39,358人/9h	△	有

指標の定義

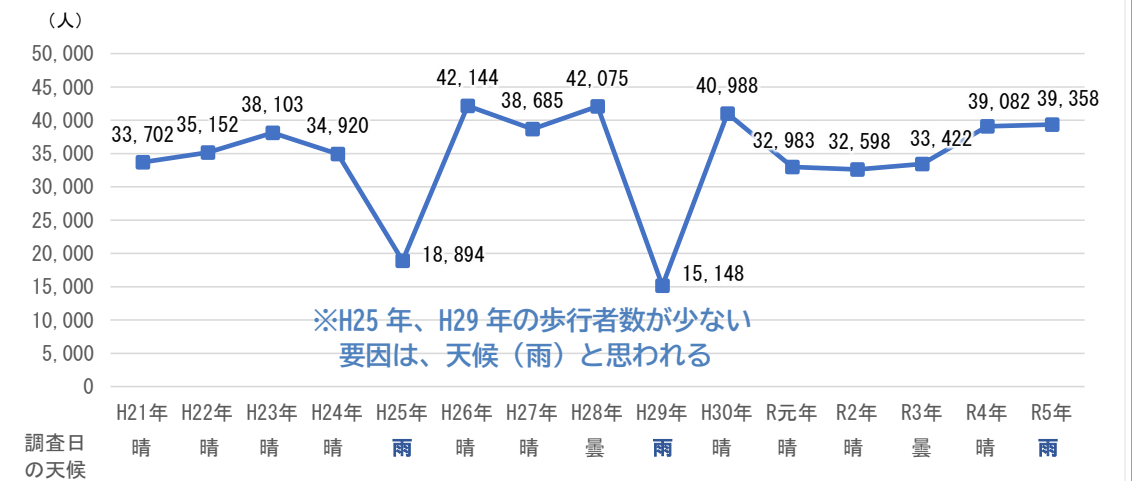
・計画区域に含まれる主要地点11箇所（本町、大名町通り、縄手通り、中町通り、公園通り、駅前通り、伊勢町通り）の歩行者通行量の合計

評価値の 求め方

令和5年10月15日に実施された松本市商店街歩行者通行量調査の結果を用いて、計画区域に含まれる主要地点11箇所の合計を計測し、評価値（見込みの値）とする。

【目標達成度】

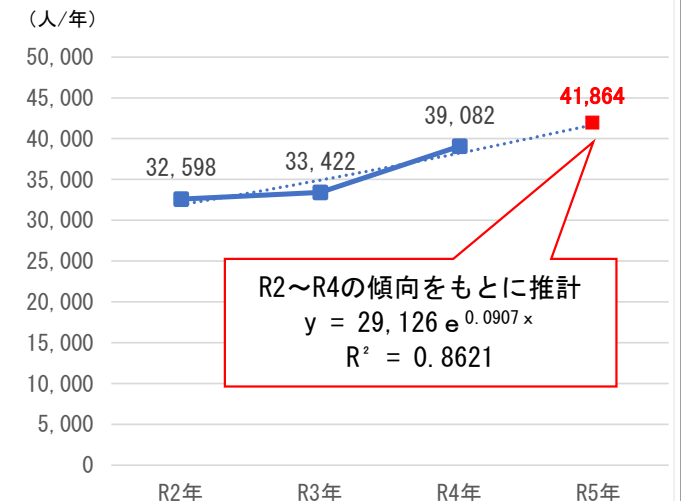
松本駅周辺に魅力を高める都市機能を拡充することにより、賑わいの創出を図ることを目的に事業を進めてきたが、令和5年の実測結果は39,358人と目標値を達成できなかった。



目標達成度 等に関する 検証

令和5年の調査時は天候不良であったため、事業効果が適切に計測できなかった可能性がある。そこで、コロナ禍の影響から回復に転じた令和2年から令和4年までの傾向で令和5年を推計すると、推計値は41,864人となり、目標値を上回る。

これらの結果から、目標値は達成しなかったものの改善の傾向は見られると判断し、目標達成度は「△」とする。

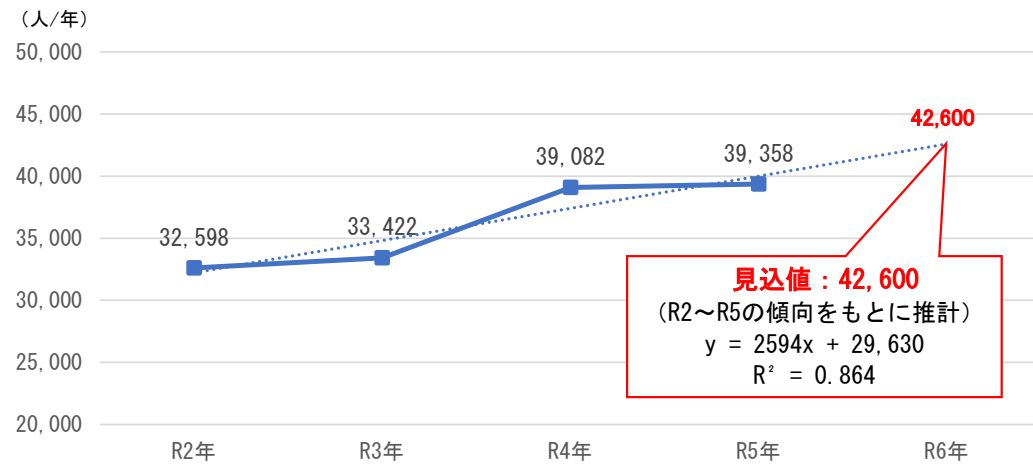


目標達成度等に関する検証

【1年以内の達成見込】 ※目標を達成しなかった場合に考察が必要

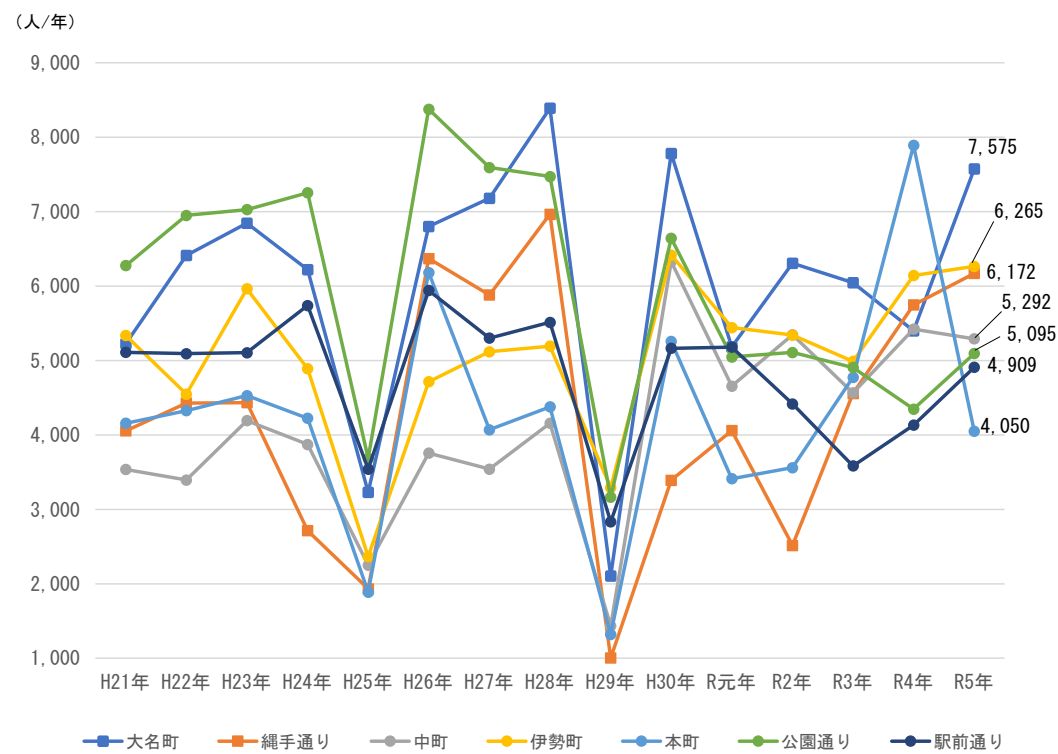
コロナ禍の影響などにより、平成30年以降は歩行者数が減少していたが、令和2年以降は回復傾向となっている。

回復傾向にある令和2年から令和5年までの傾向を踏まえた令和6年の推計値は42,600人となっており、今後1年間で目標値まで改善する可能性があることから、1年以内の達成見込みは「有」と判断する。



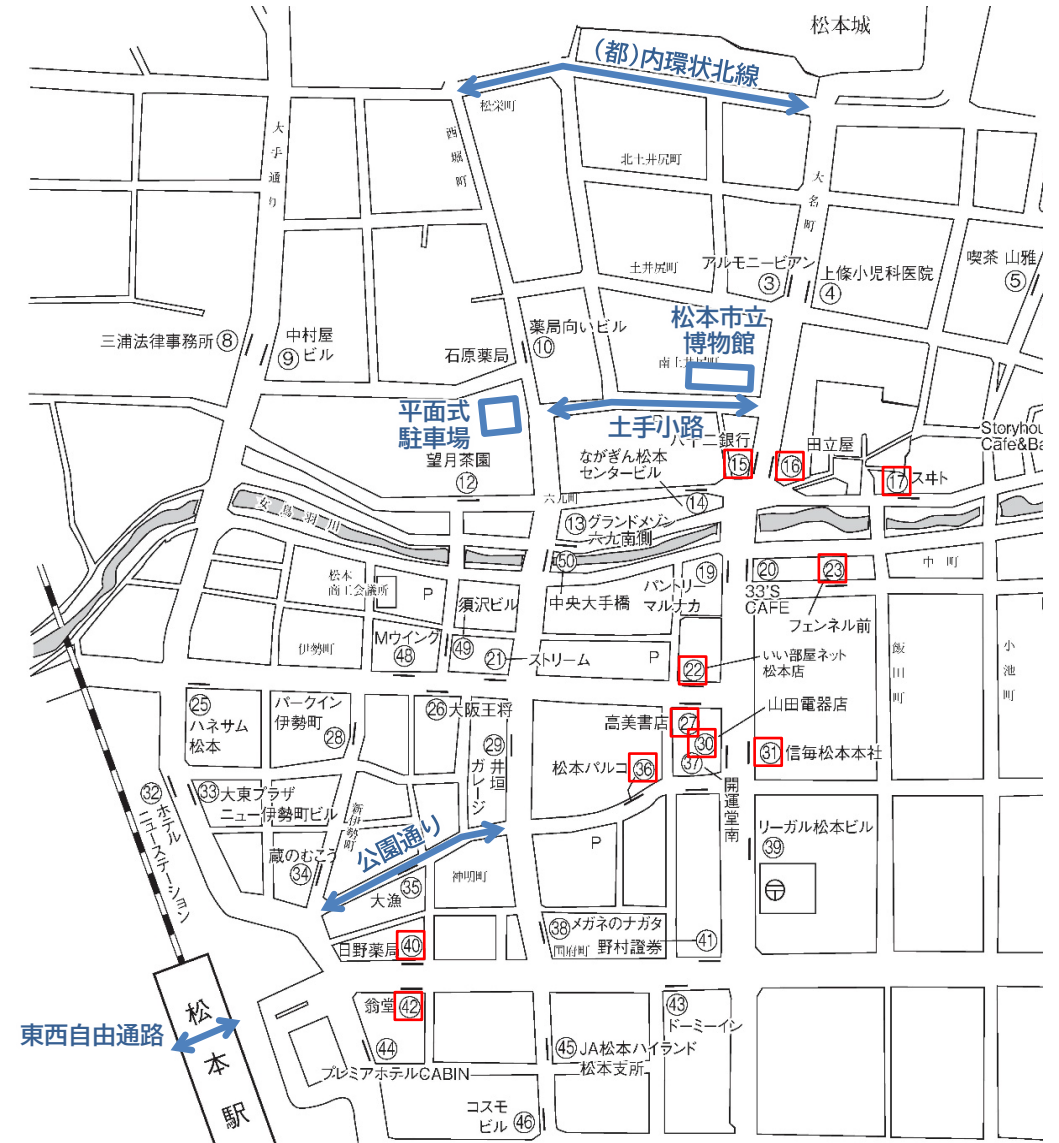
(参考) 各通りの歩行者数の推移

各通りの歩行者数について、回復傾向にある令和2年以降の傾向を見てみると、大名町、縄手通り、伊勢町、駅前通りは増加傾向にある。一方で、中町と公園通りは横ばい傾向となっており、本町は令和4年にかけて大幅に増加したものの令和5年に大幅に減少している。



目標達成度等に関する検証

(参考) 交通量調査の位置



通り名	番号	調査箇所
大名町	15	八十二銀行
	16	田立屋
縄手通り	17	スキト
中町	23	フェネル前
伊勢町	22	いい部屋ネット松本店
	27	高美書店
本町	30	山田電器
	31	信毎松本本社
公園通り	36	松本パルコ
駅前通り	40	日野薬局
	42	翁堂

←→ □ 主要な事業 (未完成を含む)

指標2：中心部5地区の人口

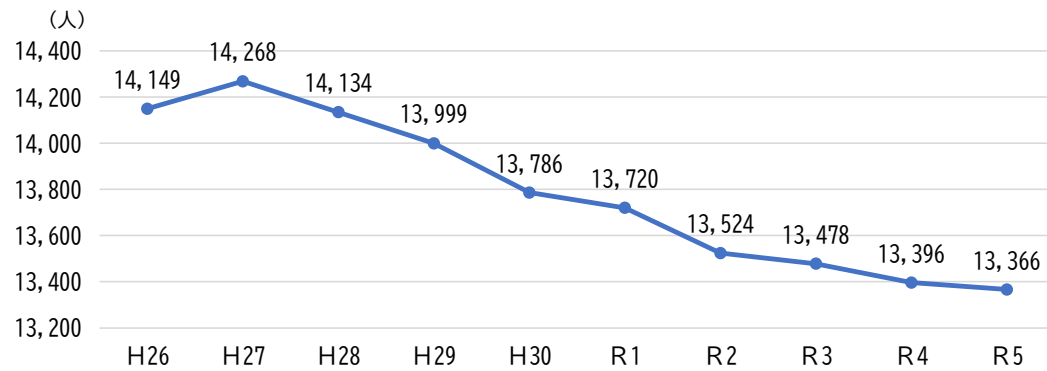
従前値 (H26)	目標値 (R5)	評価値 (R5.10.1)	目標 達成度	1年以内の 達成見込
14,149人	14,368人	13,366人	×	無

指標の定義	・計画区域に含まれる中心部5地区（第1、第2、第3、東部、中央）の10月1日時点の人口
評価値の求め方	令和5年10月1日時点の住民基本台帳を用いて、計画区域に含まれる中心部5地区の人口を計測し、評価値（見込みの値）とする。

【目標達成度】

松本駅周辺への来訪者を街なかの回遊に誘い、歴史・文化や自然、商業などに触れる機会を通して、街なかへの移住者を増やすことを目的に事業を進めてきたが、人口は減少傾向が続き、目標を達成することができなかった。

また、平成30年度からの事業開始前後で、人口減少率や全市に占める人口割合の改善も見られないことから、目標達成度は「×」とする。



	交付期間前 (H26～H30)	交付期間中 (H30～R5)
人口増減率	-0.64 %/年	-0.61 %/年

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全市に占める人口割合	5.8%	5.9%	5.9%	5.8%	5.8%	5.7%	5.7%	5.7%	5.7%	5.7%

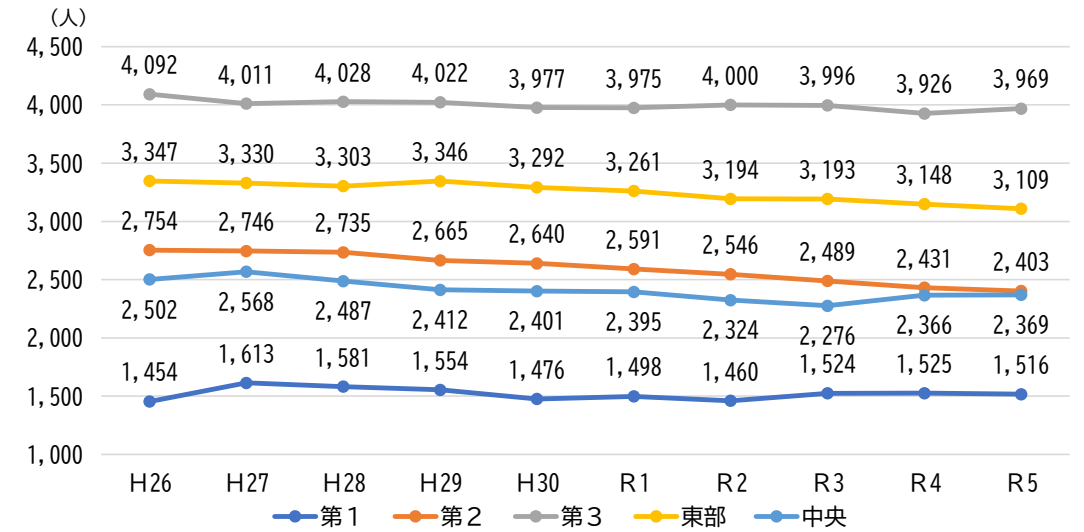
【1年以内の達成見込】 ※目標を達成しなかった場合に考察が必要

近年は一貫して減少傾向にあり、減少率の改善も見られない状況にある。これが今後1年間で改善することは考えにくいいため、1年以内の達成見込みは「無」と判断する。

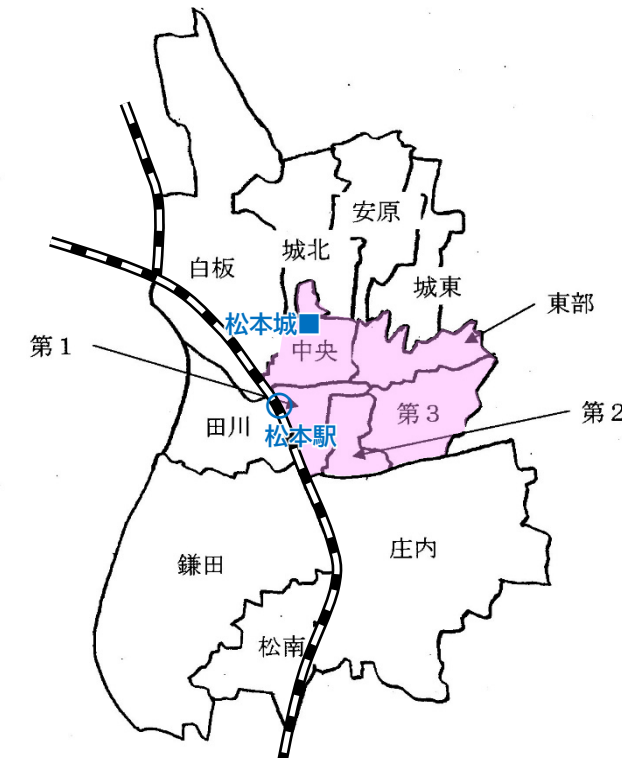
目標達成度等に関する
検 証

(参考) 地区別の人口推移

地区ごとの人口増減率を交付期間前と交付期間中で比較すると、第1、第3、中央地区は改善傾向にある。なお、第1地区は5地区の中で唯一増加傾向にある。一方、第2、東部地区は未改善であり、減少率が高まっている。



地区名	人口増減率		
	交付期間前 (H26～H30)	交付期間中 (H30～R5)	
第1	+0.38 %/年	+0.54 %/年	➡改善
第2	-1.03 %/年	-1.80 %/年	➡未改善
第3	-0.70 %/年	-0.04 %/年	➡改善
東部	-0.41 %/年	-1.11 %/年	➡未改善
中央	-1.01 %/年	-0.27 %/年	➡改善



目標達成度等に関する
検 証

指標3：公共交通利用者数

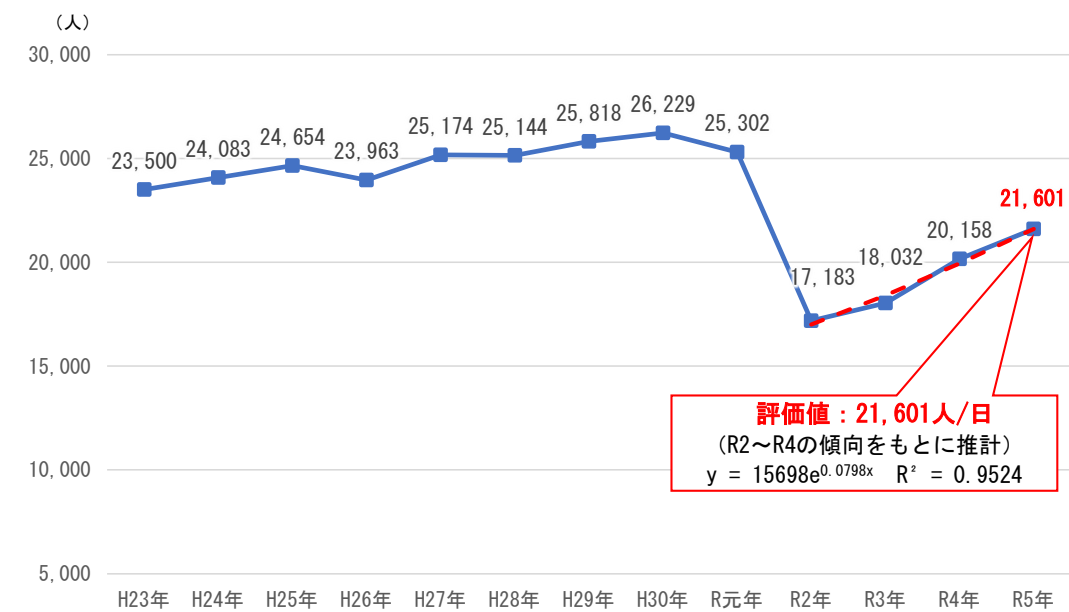
従前値 (H23)	目標値 (R5)	評価値 (R6.3.31)	目標 達成度	1年以内の 達成見込
23,500人/日	25,900人/日	21,601人/日	×	無

指標の定義	・公共交通事業者が公表する JR 松本駅、上高地線松本駅、アルピコ交通路線バスの一日当たりの乗車人員の合計
評価値の求め方	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成2年度～令和4年度の傾向から令和5年度の利用者数を推計し、評価値（見込みの値）とする。

【目標達成度】

自動車中心の社会を転換し、まちづくりと次世代交通政策が連携した歩いて暮らせるコンパクトな都市づくりを目的に事業を進めてきたが、コロナ禍の影響もあり、目標を達成することができなかった。

また、令和3年以降は利用者数が緩やかに回復傾向にあるものの、従前値よりも評価値（見込みの値）が低いことから目標達成度は「×」とする。



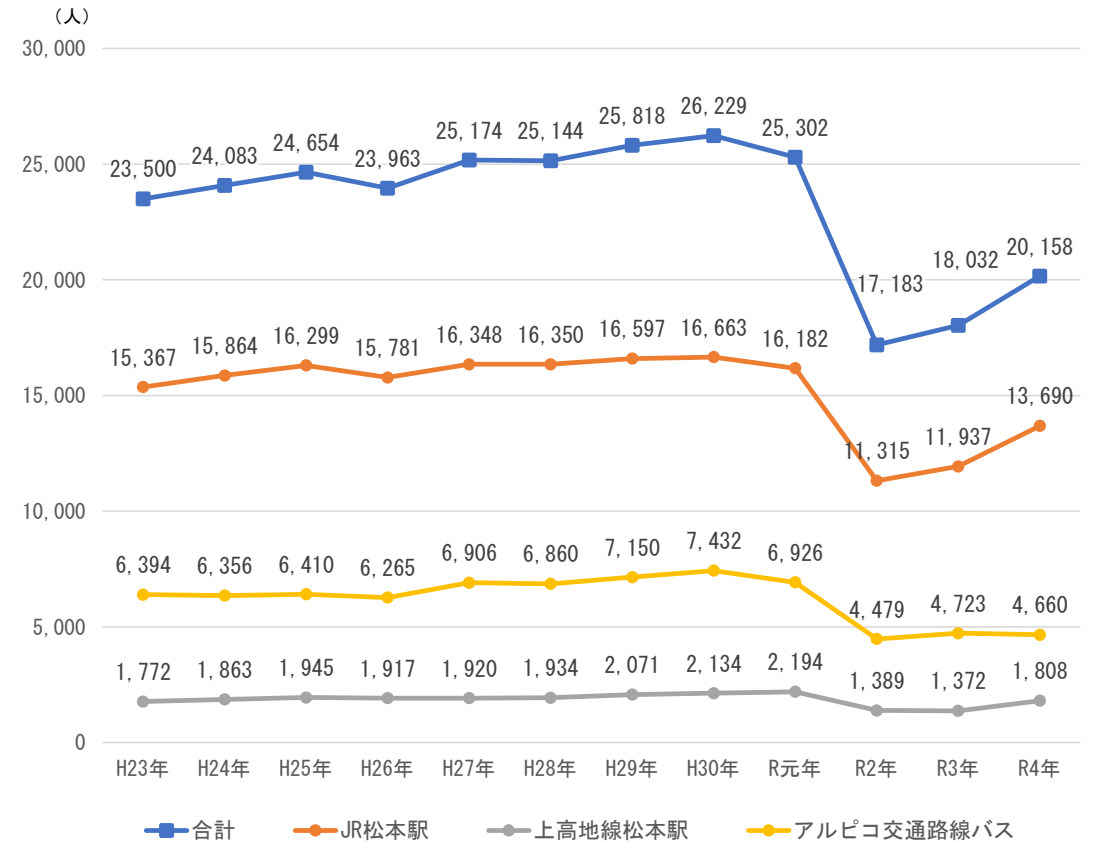
【1年以内の達成見込】 ※目標を達成しなかった場合に考察が必要

令和3年以降は利用者数が緩やかに回復傾向にあり、また、令和5年4月には路線バスの公設民営化により運行の効率化や利便性の向上を目指す「ぐるっとまつもとバス」が新たにスタートしたが、現時点では公設民営化の影響を含む1年後の効果を客観性を持って評価することが難しいため、1年以内の達成見込みは「無」と判断する。

目標達成度等に関する
検 証

(参考) 公共交通利用者の推移 (鉄道駅、路線バス)

コロナ禍の影響もあり、令和2年は例年よりも利用者数が大きく減少したが、令和3年以降は、JR松本駅、上高地線松本駅は緩やかではあるが回復傾向にある。一方、アルピコ交通路線バスは横ばい傾向となっている。



目標達成度等に関する
検 証

定量的に表現できない定性的な効果発現状況

■ 社会実験を通じたアクティビティの創出

「松本城三の丸エリアビジョン」の実現に向けて、令和5年に6つの界限で社会実験が開催され、様々な年代の来訪者を集め、三の丸エリアに新たなアクティビティをもたらすとともに、その成果が各界限のプロジェクトにフィードバックされた。

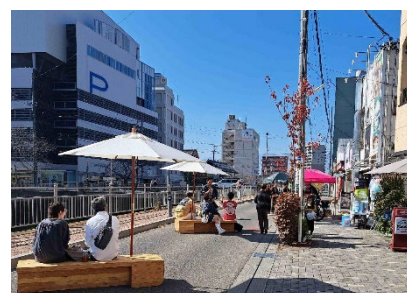
- | | |
|-------------|--------------------------|
| ①女鳥羽川界限 | Metobaピクニックデイ |
| ②松本城大手門跡界限 | 六九工藝祭、六九古本市 |
| ③大名町界限 | 三のマルシェ |
| ④上土・緑町界限 | みどり食堂、お城下町パフォーマンスフェスティバル |
| ⑤松本城南・西外堀界限 | 三のマルシェ |
| ⑥鷹匠町・北馬場界限 | タカノバ |



Metobaピクニックデイ



六九工藝祭



六九古本市



三のマルシェ



みどり食堂



お城下町パフォーマンスフェスティバル



タカノバ

■ 松本市立博物館のオープンによる新たな集客拠点の形成

松本市立博物館は、従来の社会教育的な役割に留まらず、1階を中心としたフリースペースや貸室を活用した新たな集客拠点として機能している。

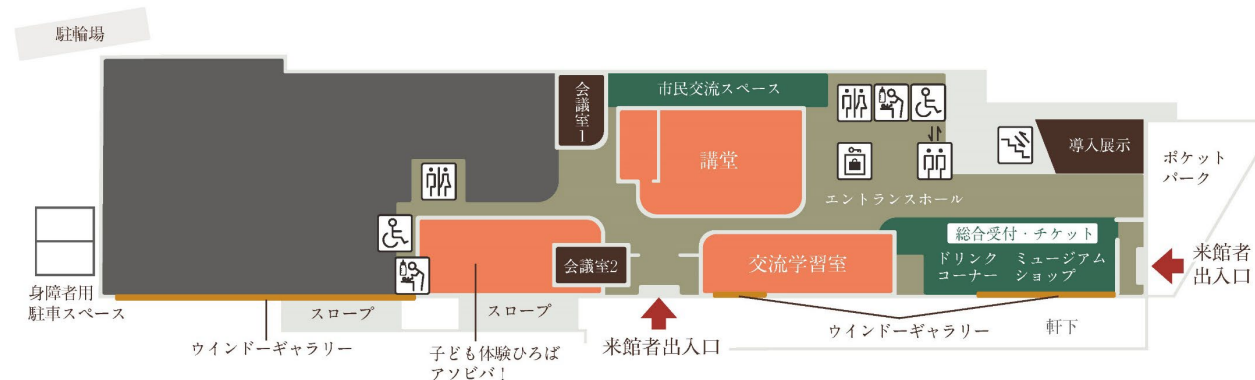
《施設概要》

- ・フリースペース 計 607㎡ (市民交流スペース、こどもスペース、図書情報室、ロビー)
- ・貸室 計 422㎡ (講堂、交流学習室、会議室、ポケットパーク)

《開業以降の集客効果》

- ・観覧者数 (R5.10.7~R5.10.31) 14,400人
- ・来館者数 (R5.10.7~R5.10.31) 42,500人 ※土日祝 2,700人/日、平日 1,200人/日
- ・貸室件数 (R5.10) 59件
- ・ワークショップ参加者数 (R5.11) 土日祝 30人/日

(参考) 1階平面図



■ 松本駅東西自由通路の利活用を通じた賑わいの創出

本事業においてスプリンクラーの設置を行った松本駅東西自由通路では、令和5年4月に定めた「松本駅東西自由通路使用に関するガイドライン」に基づき、様々な団体によって利活用が図られ、松本駅に賑わいと交流を生み出している。

団体	内容	期間
まつもと夢ピアノ	ピアノの設置	R5.4.1~R6.3.31
まつもと夢ピアノ	ピアノアンサンブル	R5.4.8
松本西南ロータリークラブ	相談会の開催	R5.4.15
まつもと城町市民コンシェルジュ	観光案内	R5.5.3~R5.5.5
松本市文化振興課	大型アートモノリス展示	R5.7.10~R5.10.31
ゆかたキャンペーン実行委員会	展示と体験	R5.7.17
JR松本駅	ポッチャ体験会	R5.10.15
ナナイロ会議実行委員会	アート展示	R5.11.15~R5.11.30

4. 実施過程の評価

◆ 官民連携による取組の実施状況

三の丸エリアビジョンの策定過程における官民連携の取組

松本城、旧開智学校、二つの国宝を有する松本城三の丸エリア及びその周辺（以下、「三の丸エリア」）では、エリアを包括する明確なビジョンが無い中で、松本城南・西外堀復元整備、都市計画道路整備、松本市基幹博物館移転などの大規模公共事業が展開され、街の姿が大きく変わってきていた。そのため、ハードを「つくる」だけでなく、民間の「つかう」視点も取り入れた三の丸エリアの目指すべき将来像を公民で共有し、更なる魅力創出・向上を実現していくため、令和4年3月に「松本城三の丸エリアビジョン」（以下、「ビジョン」）を策定した。

ビジョン実現の合言葉として「誰かに語りたくなる暮らし」を掲げ、公民が連携し、豊かな暮らしを創るために、それぞれの得意分野を活かしつつ、ビジョン実現に向けたプロジェクトを実践していく。また、エリアを10の界限に分け、界限ごとに将来像を掲げている。

策定にあたっては、その実現に向けた素地構築を行うことを目的に、多様な関係者（市民・関係団体等）の意見を集約する機会を以下の通り設けている。

- ① 地域組織・事業者ヒアリング
 - ・地域住民、事業者等約170人にヒアリング
- ② 小中高生アンケート
 - ・エリア周辺の5小学校、4中学校、4高校対象に、758人の意見を集約
- ③ 市民アンケート
 - ・WEBアンケートにより1,000人の意見を集約
- ④ シンポジウム（パネルディスカッション、意見交換会）

事業実施にあたっての住民参加の状況

（都）内環状北線、土手小路、公園通りの整備にあたっては、地域住民や関係者の意向を計画に反映することや、円滑な合意形成を目的に、様々な機会で見聞交換の場を設けてきた。

■（都）内環状北線	・景観審議会	計2回（H29.5～H30.5）
	・松本城三の丸地区専門部会	計7回（H29.6～H30.2）
	・お城周辺地区まちづくり推進協議会	計3回（H29.9～H31.2）
	・中央地区町会連合会	計2回（H29.10～R3.9）
■土手小路	・三の丸地区の全町会長を対象とした説明会	計1回（R1.8）
	・大名町通りの住民を対象とした説明会	計3回（R3.7～R4.4）
	・住民や関係者を対象とした個別対応	計10回（R4.4～R5.3）
■公園通り	・公園通り再整備事業特別委員会	計11回（H30.12～R5.12）
	・地元説明会	計3回（R2.2～R4.3）
	・店舗経営者意見交換会	計1回（R2.10）
	・景観審議会専門部会	計2回（R2.10～R3.3）

松本市立博物館1階の活用に向けた取組

松本市基幹博物館を社会教育的な観点と合わせて、松本の賑わい創出に寄与する施設とするために、有識者や市民代表などで構成する「松本市基幹博物館1階活用市民会議」を設置し、1階部分の活用法について市民や観光の視点から検討を行った。会議開催の概要は以下の通りである。

- 第1回（令和3年7月13日） 文化観光面での活用について
- 第2回（令和3年8月3日） 1階の活用、管理運営について
- 第3回（令和3年8月31日） 1階パブリックスペースの活用について
- 第4回（令和3年10月25日） 提言書のとりまとめについて

◆ 持続的なまちづくり体制の構築状況

『三の丸エリアプラットフォーム』の設立

三の丸エリアビジョンを実現していくための組織として、『三の丸エリアプラットフォーム』が令和4年12月に設立された。

同プラットフォームでは、“誰かに語りたくなる暮らし”を合言葉に、松本城三の丸エリアの10の界限で実施される様々なプロジェクトのサポートを行っている。



図 三の丸エリアプラットフォームの概要

5. 効果発現要因の整理

目標と指標の関連性	都市の魅力高める都市機能を拡充し賑わいを創出	■		■		■		
	歴史・文化・自然・商業などに触れる機会を通じた「住む人」の増加	■		■		■		
次世代交通政策と連携した歩いて暮らせる集約型都市構造の実現	■		■		■		■	
目標達成度	○:評価値が目標値を上回った場合 △:評価値が目標値に達していないが、近年の傾向より改善している場合 ×:評価値が目標値に達しておらず、近年の傾向よりも改善が見られない場合	指標1 まちなか歩行者数		指標2 中心部5地区の人口		指標3 公共交通利用者数		
		△		×		×		
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	影響度の考え方	目標未達成への影響度	影響度の考え方	目標未達成への影響度	影響度の考え方	
交付対象事業	基幹 道路：市道1056号線	—	・松本駅から松本城を結ぶ歩行者ネットワークの一部である公園通り、内環状北線が、通行量調査時は未完成だったことが目標未達成の間接的要因と考え「×」 ・基幹博物館や土手小路、街なみ環境整備事業による建物ファサードの修景、平面式駐車場などの整備により、まちなかの魅力や価値、利便性が高まったことが、指標の改善に貢献したと考え「△」 ・三の丸エリアビジョンの実現に向けて実施された社会実験の効果が、指標の改善に貢献したと考え「△」	×	・歩道の整備や道路の高質化により、歩いて暮らせるまちづくりを進めたが、指標への影響はまだ確認できないため「×」 ・基幹博物館や土手小路、街なみ環境整備事業による建物ファサードの修景などの整備により、まちなかの魅力や価値を高めたが、指標への影響はまだ確認できないため「×」 ・様々な関係者の参画を得て三の丸エリアビジョンを策定したが、指標への影響はまだ確認できないため「×」	×	・歩道の整備や道路の高質化により、一部未完成ではあるが安全で魅力的な歩行者ネットワークを整備したが、指標への影響はまだ確認できないため「×」 ・基幹博物館や土手小路、街なみ環境整備事業による建物ファサードの修景などの整備により、まちなかの魅力や価値を高めたが、指標への影響はまだ確認できないため「×」 ※目標未達成の外的要因として、計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる。 ※指標と事業の関係について、別途実施する交通政策と本事業の連携により公共交通利用者数を増やす考えとして	
	道路：(都)内環状北線	×		×				
	道路：(都)中条白板線(中上工区)	—		×				
	道路：(都)中条白板線(白板工区)	—		×				
	道路：市道1223号線	—		×				
	地域生活基盤施設：平面式駐車場	△		—				
	高質空間形成施設：土手小路(市道1507号線)	△		×				
	高質空間形成施設：公園通り(市道2518号線)	×		×				
	高質空間形成施設：内環状北線修景施設	×		×				
	誘導施設：基幹博物館	△		×				
	街なみ環境整備事業：お城周辺地区(第2ブロック)	△		×				
	提案 地域創造支援事業：消火設備整備(スプリンクラー)	△		—		×		
まちづくり活動推進事業：専門家派遣(三の丸エリアビジョンの策定)	△	×	×					

指標改善への貢献度(達成度が○の場合)

- ◎ 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した
- 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した
- △ 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった
- 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない

目標未達成への影響度(達成度が△、×の場合)

- ×× 事業が効果を発揮できず、指標の目標を達成できなかった直接的な原因となった
- × 事業が効果を発揮できず、指標の目標を達成できなかった間接的な原因となった
- △ 目標は達成していないが、指標の改善には貢献した
- 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない

総合所見	・まちなか歩行者数は、基幹博物館の整備やまちなかの景観形成、社会実験の集客効果で改善が見られるものの、松本駅から松本城を結ぶ歩行者ネットワークの一部(公園通り等)が完成していないことが要因となって目標未達成となった。	・基幹博物館の整備と一体となってまちなかの魅力や価値を高める事業や、公園通り等一部未完成ではあるが安全で魅力的な歩行者ネットワークの形成に取り組んだが、以前から続く人口減少の流れを止めることができず目標未達成となった。	・公共交通利用者数は、新型コロナウイルスの影響で大幅に減少し、その後は回復傾向にあるものの、交通政策との連携による効果が期待されていた歩行者ネットワークの整備、まちなかの魅力や価値を高める事業が効果を発揮できなかったことが要因となって目標未達成となった。
------	--	---	---

今後の改善方針	松本駅や松本城、その他まちなかの拠点を結ぶ歩行者ネットワークの充実に引き続き取り組む。また、まちなかの集客力を高めるため、松本城を中心とした三の丸エリア界隈の魅力向上に引き続き取り組む。	歩行者ネットワークの充実などにより歩いて暮らせるまちづくりを引き続き推進する。居住者や来訪者の街への愛着が高まるよう、まちなかの魅力や価値を継続的に高め、広くPRする。	交通政策との連携による公共交通の利用促進に向けて、安全で魅力的な歩行者ネットワークの形成、エリアの価値や利便性の向上に引き続き取り組む。
---------	---	--	--

6. 今後のまちづくり方策の検討

都市再生整備計画の課題	達成状況（年度内に完成予定の事業は完成と見做して整理）	継続・改善の基本方針	想定される主な事業	
基幹博物館などの整備と一体となった、都市の魅力と活力の向上	達成されたこと	①まちなかの魅力と利便性の向上 ・まちなかの歴史・文化、自然、商業といった地域資源を活かして、来訪者や居住者を惹きつける魅力や、観光や居住における利便性を高め、活力あふれる都市空間を形成する。 ②歴史的な地域資源の価値の向上 ・まちなかの集客の核である松本城や、城下町の雰囲気が残る三の丸エリア界隈の歴史的な価値を更に高める。	①-1 エリア価値向上整備事業（松本城三の丸エリアでの社会実験） ①-2 商業活性化に向けた（仮称）まちなか未来Talkの開催（松本市商業ビジョンより） ②-1 松本城南・西外堀復元事業 ②-2 三の丸エリア界隈の建物ファサードの修景	
	残された課題			・内環状北線の修景整備は完成したが、整備効果を更に高めるためには、松本城南・西外堀復元事業の早期完成が望まれる。
	新たな課題			・中心部の居住人口は減少傾向に歯止めがかかっていないため、まちなかの魅力や活力を持続的に高め、移住定住を促す必要がある。 ・また、上記にあたっては、令和4年12月に設立した「三の丸エリアプラットフォーム」との連携が重要である。
利便性の高い公共交通との連携や歴史的な地域資源の活用による、市民や観光客等が回遊するまちづくり	達成されたこと	③まちなかの歩行者ネットワークの充実 ・歩いて楽しいウォークブル空間を創出するため、歩道の拡幅や高質化、歩行者空間の活用など、歩行者ネットワークの充実を図る。 ④松本駅周辺の交通ネットワークの強化 ・松本駅周辺の渋滞解消や路線バスの定時性の確保などに向けて、交通ネットワークの強化を進める。 ⑤総合的な交通政策と連携したまちなか回遊の創出 ・令和3年9月に改定した松本市総合交通戦略に位置付けられた施策などと連携を図り、まちなかでの回遊を促す。	③-1 大名町通り整備事業 ③-2 歩行者利便増進道路制度を利用した道路空間の活用 ④-1 （都）中条白板線（白板工区）の改良 ④-2 （都）小池平田線（深志工区）の改良 ④-3 （都）博労町栄町線の改良 ④-4 市道2002号線の改良 ⑤-1 中心市街地バス（タウンスニーカー等）の運行・再整備 ⑤-2 シェアサイクルの普及促進 ⑤-3 「ぐるっとまつもとバス」による路線バスの運行の効率化や利便性の向上	
	残された課題			・交通ネットワークの一端を担う（都）中条白板線（白板工区）の改良が途中段階であるため、引き続き整備を進める必要がある。
	新たな課題			・まちなか歩行者数は、改善傾向にあるものの目標達成には至っていないため、回遊を促す環境づくりや仕掛け、仕組みづくりが必要である。 ・また、上記にあたっては、総合的な交通政策との連携が引き続き重要である。

7. フォローアップ計画

数値目標の評価値は全て“見込み”であるため、フォローアップを以下のとおり実施する。

指標	実施時期	実施方法
まちなか歩行者数	令和6年10月	令和6年10月の調査結果を確定値とする
中心部5地区の人口	令和6年10月	令和6年10月1日の住民基本台帳データを確定値とする
公共交通利用者数	令和6年4月	交通事業者が公表する令和5年度データを確定値とする